INFORMATION

情報ひろば

※市外局番「0422」は省略。

申し込みの記入例

●**あて先**　各記事の申込先、住所の記載がないものは「〒181-8555三鷹市役所〇〇課」

●**必要事項**　①行事・事業名（希望日・コース・回）、②申込者の郵便番号・住所、③氏名（ふりがな）、④年齢（学年）、⑤連絡先（電話番号・ファクス番号・メールアドレス）、⑥そのほか必要事項（保育・手話希望の有無など）

Poki（ポキ） 4コマまんが コンテスト 2024

◆ジュニア部門（優秀賞）
まほみるさん「Pokiスタイル」

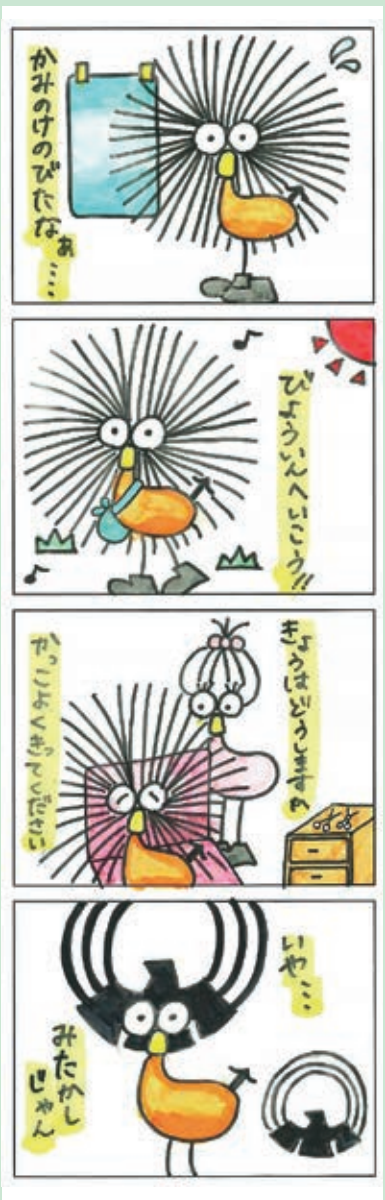

※同コンテストHPで全応募作品を公開中。

お知らせ

お詫びと訂正

『広報みたか』3月2日号の1・2面において、「令和7年度予算案」と表記するべきところを、「令和7年度予算」としている箇所がありました。市民の皆様並びに関係各位にご迷惑をお掛けしましたことをお詫びするとともに、ここに訂正させていただきます。

コンビニ交付を一時停止します

システムメンテナンスのため、証明書交付サービスを停止します。

日3月31日㈪午後9時～4月1日㈫午前6時30分

◆交付を停止する証明書など

住民票の写し、印鑑登録証明書、市民税・都民税課税（非課税）証明書、戸籍の全部事項証明書（戸籍謄本）・個人事項証明書（戸籍抄本）・附票の写し

※作業の状況により、停止時間を変更する場合があります。

問市民課☎29-9191

コンビニでの証明書発行手数料の引き下げ期間が終了します

コンビニ交付サービスの手数料は、3月31日㈪まで通常の料金から100円引きとしていますが、期間満了に伴い、4月1日㈫から下記の金額に戻ります（31日は午後9時でサービス終了）。

◆住民票の写し、印鑑登録証明書、課税（非課税）証明書、戸籍の附票の写し　200円

◆戸籍の全部事項証明書・個人事項証明書　350円

問市民課☎29-8058

「キラリ☆みたか 再発見！」放送中

三鷹市シルバー人材センターの「ススメ！実年探見隊」が製作した番組が、J：COMチャンネル武蔵野・三鷹（地デジ11チャンネル）で放送中です。

◆放送時間

3月31日㈪までの午後2時15分～2時30分

問広報メディア課☎29-9037

令和7年度版「食育カレンダー」を差し上げます

市内小学生による「農のある風景画」や入賞者のコメントなどを掲載しています。

申4月1日㈫以降の平日午前9時～午後4時にJA東京むさし三鷹支店東棟指導経済課（新川6-35-26）へ（配布部数100部。なくなり次第終了）

問同支店☎46-2152

三鷹市事業資金融資あっせん制度借受人利率が変わります

4月から、小口・特定小口事業資金と創業資金については1.0%（現行0.9%）、不況対策・特定不況対策緊急資金と工業関連資金、大型店進出対策事業資金については0.5%（現行0.4%）となります。

問生活経済課☎29-9615

家内労働の委託状況届の提出は4月30日㈬まで

家内労働者へ仕事（内職など）を委託している事業主は、毎年4月1日現在の家内労働者数などについて、労働基準監督署に届け出ることが義務付けられています。届出書は最寄りの労働基準監督署で入手できます。忘れずに提出してください。

問東京労働局賃金課☎03-3512-1614

はがきのリサイクルにご協力ありがとうございました

今回は約836kg（はがき30万枚分）を回収し、製紙工場で再生紙などにリサイクルしました。

問ごみ対策課☎29-9613

税　金

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

日4月1日㈫～6月2日㈪午前8時30分～午後5時

人市内に所在する土地・家屋の固定資産税の納税者

申運転免許証、マイナンバーカードなどの本人確認書類（代理人の場合は納税者の委任状と代理人の本人確認書類）を資産税課（市役所2階市税総合窓口）へ

問同課☎29-9197

国保・年金

国民健康保険に関するお知らせ

◆①職場の健康保険に加入した方へ

国民健康保険の加入者が新たに職場の健康保険に加入した場合は、国民健康保険脱退の手続きをしてください。

◆②退職などで職場の健康保険を喪失した方へ

職場の健康保険や後期高齢者医療制度などの健康保険に加入している方や、生活保護を受けている方を除くすべての方が、国民健康保険に加入する必要があります。

物世帯主と加入・脱退する方のマイナンバーを確認できる書類、届出人の本人確認書類、①職場の健康保険に加入したことが分かるもの（扶養家族がいる場合は全員分）、国民健康保険の保険証など、②健康保険資格喪失証明書

申直接または郵送で「〒181-8555保険課」（市役所1階9番窓口）、市政窓口へ

問同課☎29-9216

勤務先を退職したときは国民年金の手続きを

国内に居住する20歳以上60歳未満の方が勤務先を退職し、厚生年金の加入者でなくなったときは、国民年金加入の手続きが必要です。また、扶養されていた配偶者（第3号被保険者）も手続きが必要です。

申基礎年金番号が分かるもの、本人確認書類、退職日が分かる証明書（離職票など）を市民課（市役所1階3番窓口）または市政窓口へ

問同課☎29-9190、武蔵野年金事務所☎56-1411

子育て・教育

催しなどで申の表記がないものは、各記事のQRコードからHPをご覧ください。

お子さんが誕生したら児童手当・マル乳の申請を

◆児童手当

1人につき月額15,000円を支給します。なお、3歳以上は手当額が変わります。

※公務員の方は勤務先から支給されます。市内在住の公務員になる方、または退職する方は手続きが必要です。手続きが遅れると、支給された手当の返還や手当が支給されない場合があります。

◆マル乳（乳幼児医療費助成制度）

就学前のお子さんの医療費（保険診療分）の自己負担額を全額助成します。児童手当と同時に申請できます。

申いずれも出生日の翌日から15日以内に申請書（子育て支援課〈市役所4階43番窓口〉、市政窓口で配布）を同課、市政窓口へ

※郵送またはぴったりサービスでも申請できます。

問子育て支援課☎29-9675

星と森と絵本の家の催し

◆絵本リレー

日3月19日㈬午後3時30分から

◆星のおはなし「太陽は何色？」

日3月29日㈯午前11時から

◆むかしあそびの日「むかしのうたとおはなし」

日4月5日㈯午後2時30分から

申いずれも当日会場へ

問同施設☎39-3401

みたかおもちゃの病院

ご家庭にある大切なおもちゃを修理します。

主三鷹市消費者活動センター運営協議会

日4月2・16日の水曜日午後1時～3時

所消費者活動センター

申当日会場へ

問同センター☎43-7874